認知症高齢者の生活支援 ~歩行の獲得について~

16CC18 氏名 日向 美花

I. はじめに

特別養護老人ホームは、介護保険法の定義では、「介護老人福祉施設」という別名で呼ばれるが、一般的には、「特養」との略称で親しみられている。私が担当したA様は、日中フロアに出て、車椅子上で雑誌や新聞を読んでいたり、寝ていたりしていることが多く、活動をしている場面を見ることが少ないA様と出会った。そこで私は、活動量を増やし、施設での生活で楽しみを見出すために、介護過程を展開したため、そこでの学びについて報告する。

Ⅱ. 実習先種別・実習期間

介護老人福祉施設

2017年6月26日~7月28日(うち23日間)

皿. 事例紹介

氏名: A様 年齡: 90歳代 性別: 男性

要介護状態区分:要介護4

1.家族構成及び生活暦

B市出身

戦争では、南方に派遣され、体験をする。

婿養子に入り、結婚をし、長男と妹が生まれる。

トピー工業〜近鉄物流で貨物の仕事〜造園業の班、工業関連の仕事に定年まで従事をし、その後、平成 24 年に介護認定を受け、デイサービスを利用する。

2.入所に到った理由

平成23年頃より、高度難聴・多発性脳梗塞を発症し、意思疎通が困難になる。

妻が在宅介護をしてきたが、骨折を機に入所となった。

3.健康状態

廃用症候群 (H23~)・多発性脳梗塞 (H23~)・認知症 (H25~)・高度難聴、眩暈症

- 4. 日常生活の状況
- (1) 移動

車椅子を常時使用しており、時折、手や足を使って自走を行っている。

歩行は行われていないが、立ちたいという思いや、車椅子ではなく歩けるようになりたいという思いがある。

(2) 身支度

更衣:部分介助(上肢:腕を伸ばしたり、曲げたりすることができる。下肢:職員が介助している。)

(3) 食事

車椅子で自力摂取している。(主食:ミックス粥 副菜・主菜:常食)

ご飯の際には、エプロンを使用している。

エプロンは使用したくない・これからも普通のご飯が食べたいという思いがある。

(4) 排泄

個室トイレを使用し、立ち上がりは可能。パッドを使用している

(日中: ピンクパッド 夜間: 白パッド)

尿意は分らない

(5) 入浴・清潔保持

入浴:週2回 リフト浴(全介助)

(6) コミュニケーション

耳が遠いので、大きな声なら聞こえる。筆談で会話可能。 意思疎通が困難だが、筆談を通せば、意思疎通は可能。

5. 性格

まじめな性格・冗談が好き。

人に介助されることに (手をだされること) 不安がある。

6. 1日の過ごし方

フロアに出て、新聞や雑誌を読む。

読んだ後は、部屋で横になるか、車椅子上で寝ていることが多い。

Ⅳ. 介護の実際

1. 課題の発見と分析

移動は車椅子を使い、時折、手と足を使って自走を行っているが、立ち上がりや歩行は行っていないが、 A様は立ちたいという気持ちや、車椅子ではなく、歩けるようになりたいという気持ちがある。 立ちたいという気持ちや、歩けるようになりたいという気持ちがあるが、A様は一度骨折をしており、 怖い気持ちがあるのではないかと考えた。

また、日常生活においてA様の「歩きたい」という気持ちに近づけるような支援が必要ではないかと考えた。

2. 介護上の課題

歩けるようになりたいというご本人様の希望に近づけるためにも、下肢を動かす必要がある。

3.介護目標

長期目標:意欲を高め、施設での生活をより楽しむことができる。

短期目標:立ち上がり訓練を実践することができる。

V. 実施及び結果

7月22日

前回は入浴後ということもあり、実施ができなかったので、入浴がない日に \mathbf{A} 様に『立ち上がり訓練を一緒にやりますか?』と問いかけると、行いたいと頷いたので、実施を行うことができた。平行棒がある場所まで、 \mathbf{A} 様自身で移動してもらい、その後、立ち上がりを実施し、歩行も行うことができた。

A様は、意欲が高く、休憩をあまりせずに行うことができた。

VI. 考察

"歩けるようになりたい"という A 様の希望を叶えるためにも、初めに、立ち上がり訓練を行ったが、実施をしているときの A 様は、すごく一生懸命に取り組んでいた。 A 様自身が歩けるようになりたいという気持ちと「歩ける」ということを感じることができたのではないかと考える。竹内 1 は歩行について、なぜ、歩けなくなったかというと、歩くことを忘れたからだと述べている。その為、歩けることを忘れているから、もう一度歩けるように思い出してもらう(学習倫理)歩行訓練が必要だと考えられる。歩くことにより、自分自身のタイミングで、排泄ができたり、食事ができたりと ADL の向上や QOL の向上にもつながると考える。

Ⅷ. おわりに

今回の実習及び事例研究を通して、A 様に合った介護過程の計画を立案し、介護計画の内容が A 様にとって、意欲を高めることができるものを提供する難しさを学ぶことができた。A 様の意欲の高さに気づくことができたので、A 様に歩くことを思い出してもう一度歩けるようになってもらうように支援していくことを今後の課題にしていきたい。今回、学ぶことの濃い実習をさせていただき本当にありがとうございました。

参考・引用文献

1) 監修者: 竹内 孝仁 (2013年3月20日 第1版第1刷)

「介護の生理学 自立支援介護の実践のために知っておきたい理論と技術」

出版社:株式会社 秀和システム (p144.145)